

令和2年1月15日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

## 「やさしい日本語」職員研修を実施

豊川市には、1月1日現在、49か国6,817人の外国人市民が住んでおり、昨今、増加傾向にあります。

外国人市民と円滑なコミュニケーションを図るためには、母語で対応することも大切ですが、簡単な日本語なら理解できる外国人市民も多くいることから「やさしい日本語」の活用にも力を入れる必要があります。

そこで、市では、今回はじめて外部講師を招き、「やさしい日本語」の必要性について職員の理解促進を図るための研修会を実施するものです。

※これまで、H27年度から担当課職員が講師となり、初歩的なやさしい日本語職員研修を毎年実施してきました。

### 1. 研修日時・場所

令和2年1月20日（月）午後1時30分から午後5時まで  
豊川市役所本31会議室（本庁舎3階）

### 2. 研修内容等

講師：（一財）自治体国際化協会（CLAIR）  
地域国際化推進アドバイザー・災害時外国人支援体制強化支援アドバイザー  
まつもと よしひろ  
松本 義弘 先生

内容：別紙次第のとおり

※地域国際化推進アドバイザー：多文化共生、国際交流・協力に係る専門知識・経験を有する方で一般財団法人自治体国際化協会に委嘱される。希望する自治体等に派遣され、必要な情報、適切な助言・ノウハウの提供などを行う。

### 3. 「やさしい日本語」とは

普段使われている言葉を外国人にも分かるように配慮した簡単な日本語のこと。災害時、外国人にどうやって情報を伝えるかという目的で考え出されたもの。「やさしい日本語」は高齢者や若年者にもわかりやすいとされ、窓口対応などさまざまな場面に応用されています。

※（例）「公共交通機関」→やさしい日本語に変換→「電車やバス」  
「身分証明書」→やさしい日本語に変換→「運転免許証や在留カード」



#### 【お問合せ先】

豊川市役所 市民部 市民協働国際課 木和田、辻

TEL:0533-89-2158 Eメール: kyodokokusai@city.toyokawa.lg.jp

令和元年度「やさしい日本語」職員研修会 次第

日時：令和2年1月20日（月）

午後1時30分から午後5時まで

場所：豊川市役所本31会議室

1 あいさつ

課長あいさつ

2 講師紹介

3 「やさしい日本語」で伝えてみよう！

(1) 「やさしい日本語」とは

(2) 挑戦！「やさしい日本語」（心の体操）

ー 15分休憩 ー \*豊川市健康体操「はじまりの体操」5分ほど（保健師のリードによる）

(3) 発表と講評

(4) 豊川市の文書を「やさしい日本語」の視点で見てください

(5) 「文化通訳者」になろう！

(6) まとめ

<配布資料>

(1) 出席者名簿

(2) 「やさしい日本語」職員研修会資料（松本先生作成資料）

(3) はじまりの体操 ー 豊川健康体操説明図

(4) アンケート